

アセッサー講習補助金 QA

問1

過去に県が主催したキャリア段位普及促進オンラインセミナーと受講しないと補助金の対象とならないか。

(答)

令和4年度から、岐阜県が開催するキャリア段位制度普及促進オンラインセミナーが廃止されたため、過去のセミナー受講や、岐阜県介護人材育成事業者認定制度の取組宣言事業者または認定事業者であることは補助金の交付要件ではありません。

問2

補助金の申請は事業所でまとめて申請するのか。

(答)

法人でまとめて申請をお願いします。

問3

事業所が県内にあれば、県外在住の職員でも対象となるか。

(答)

対象となります。

問4

補助を受けられる人数について、1事業者何人までの制限はあるか。

(答)

特にありません。ただし、多数の申込があった場合には、調整させていただく場合があります。(予算には限りがあります。)

問5

補助金は、振込以外の対応をしてもらえるか。

(答)

振込のみです。